伊勢崎都市計画下水道の変更 (伊勢崎市決定・案)

伊勢崎公共下水道「4. その他の施設」を次のように変更する。

4. その他の施設

名 称	位置	備 考	
伊勢崎浄化センター	伊勢崎市茂呂南町5097番地	処理場面積の変更	
伊勢呵伊化ビングー	伊劣呵印及百角町309~街地	約62,300m ²	
広瀬中継ポンプ場	茂呂町一丁目	一中南土地区画整理事業に	
	次台□J ─ J 日	よる町名変更	
南部第一中継ポンプ場	11 日 42 町	向川原土地区画整理事業に	
用司第一中極ホンノ場	馬見塚町	よる町名変更	
西部第一中継ポンプ場	茂呂南町 4765 及び 4766	大字廃止による町名変更	
東部中継ポンプ場	宮前町 308 及び 309	宮前土地区画整理事業によ	
		る町名地番変更	
南部第一排水ポンプ場	学 英 只 町 4516	茂呂第二土地区画整理事業	
	美茂呂町 4516	による町名地番変更	

「処理場面積は計画図表示のとおり」

理 由 書

本計画は、都市計画事業の一環として昭和 45 年度に当初の都市計画決定を行い、同年度 に公共下水道事業計画の当初認可を取得しました。

その後、数次の変更を行い、また、平成 30 年度に西部第二中継ポンプ場の廃止を行い、 現在まで事業の推進に努めております。

本件においては、し尿処理施設にあたる茂呂クリーンセンターを将来的に廃止し、水処理及び汚泥処理施設として伊勢崎浄化センターに統合し共同処理を行うため、処理場面積の変更を行うものです。また、ポンプ場については過去の土地区画整理事業の施行に伴う換地処分及び大字廃止により町名地番を変更するものです。

新 旧 対 照 表

4. その他の施設

名 称	新旧の別	位置	施設面積	備考
伊勢崎	旧	伊勢崎市茂呂南町	約52,800m ²	
浄化センター	新	5097番地	約62,300m ²	
安堀中継ポンプ場	_	曲輪町12-2	約610m²	変更なし
広瀬中継	田	大字茂呂字北郭	約1,500m²	
ポンプ場	新	茂呂町一丁目		
南部第一中継	旧	馬見塚町字向川原	約300m²	
ポンプ場	新	馬見塚町		
南部第二中継ポンプ場	_	馬見塚町	約170m²	変更なし
西部第一中継ポンプ場	IΗ	大字茂呂字久保東 4765 及び 4766	約1,820m²	
	新	茂呂南町4765及び4766		
東部中継ポンプ場	IĦ	宮前区画整理事業地内 38 街区 1485-15 及び 1484-8 及び 1412	約1,200m²	
	新	宮前町 308 及び 309		
北部第一排水ポンプ場	_	宗高町37-1及び 37-3及び38-1	約850m²	変更なし
南部第一排水ポンプ場	IΠ	大字茂呂字叭 3009-5	約990m²	
	新	美茂呂町 4516		